

From: 立教英国学院保健室 磯田 彩 erikkyo_hoken@yahoo.co.jp
Subject: 立教英国学院保健室より保護者各位宛 新学期に向けてのお知らせ
Date: 26 March 2014 17:57
To: rikkyouk@me.com

保護者各位

イギリスでは暖かな陽気が続き、たくさんの水仙が咲き誇る季節となりました。今学期、保健室では風邪が流行するのではないかと心配しておりましたが、生徒は大きなケガや病気なく春休みを迎えたことを嬉しく思います。

以下、新学期に向けていくつかお知らせいたします。

1、長期休暇中の病気・ケガ、処方について

長期休暇中に何か感染症などの病気や学校生活上で配慮が必要となるケガなどがございましたら保健室までご連絡ください。継続的にケアが必要となる病気の発症や医師より薬の処方を受けた際には英文の診断書・処方箋を新学期に必ず保健室に提出していただくようお願いいたします。

また16歳をこえる生徒で薬を自己管理したいという希望のある生徒は、薬の自己管理に関する書類を提出してください。

2、歯科検診について、料金に関するお知らせ

立教英國学院では歯科検診を年に二回実施しており、生徒の歯の健康の維持を図っています。歯科検診では、生徒全員に対する基本的な歯科検診の費用は学校が負担いたしますが、レントゲンに関しては歯科検診時に生徒によって撮影する枚数および費用が異なるため、各個人でのご負担とさせていただきます。

レントゲンはう歯（虫歯）の早期発見・治療に必要です。各個人にかかったレントゲン費用は生徒の個人座より引き落としいたします。

*2014年度歯科検診費用

検診費用 各12.75£ (全校生徒分を学校で負担)

レントゲン6£/枚 (必要に応じて個人負担)

3、アレルギーについて

本校ではアレルギー疾患を持つ生徒について、より安全に健康的な学校生活を過ごすことができるようサポートするため、新学期よりいくつかの書類の提出を保護者の方にお願いしております。

現在、保健室で把握しているアレルギー疾患を持つ生徒に関しては保健室の茶封筒に書類を同封しましたのでご確認ください。

その他、休暇中にアレルギー疾患を発症した生徒に関しては以下の書類を提出してください。

(日) アレルギー疾患に関する調査表

(月) 医師による英文の診断書

(火) 学校生活管理指導表（医師による作成）

(水) 食物アレルギーの生徒の場合に、除去食が必要な際には医師による除去食の指示書

お住まいの地域などによって長期休暇中に病院への受診が困難な場合には、次回受診の際に作成していただければ構いません。その際にはご連絡下さい。また(日)のアレルギー疾患に関する調査表は、保健室までご連絡いただければ送付しますのでお問い合わせください。

以上がお知らせとなります。よろしくお願ひいたします。

最後に、至らない点も多い一年でしたが保護者の方々には温かく見守っていただき本当にありがとうございました。

新学期より、今まで以上に生徒をサポートしていくよう尽力していきたいと思います。

生徒及び保護者の方々が春休みを健康に楽しくすごせることを願っております。

立教英國学院

養護教諭 磯田 彩

erikkyo_hoken@yahoo.co.jp